機械安全教育カリキュラム修了証書発行のご案内

20210329

日本包装機械工業会では、（一社）安全技術普及会、職業能力開発総合大学校と共催で、厚生労働省通達（平成26年4月15日付　基安発0415第3号）に基づく、「設計技術者に対する機械安全教育カリキュラム」の科目に従った講習会を開催しています。

当工業会では、所定のカリキュラムを修了した方に、修了証書を発行することにいたしました。ご希望の方は、次の要領でお申込みください。

1　修了証書発行の申込手続き

　　次頁の、修了証書発行申込書に必要事項を記入の上、受講完了した講座の修了証の写しを添えて、日本包装機械工業会技術部あてに郵便または電子メールでお申込みください。

★送付先　104-0033　東京都中央区新川2－5－6

　　　　　　　　　　　　一般社団法人　日本包装機械工業会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　技術部　宛

　　　　　E-mail　　gijyutu@jpmma.or.jp

　　　　　TEL　　　03－6222－2279

2　修了証書発行に必要な講習の修了証

　　A：設計技術者に対する機械安全教育カリキュラム（電気・制御安全科目を除く）」の

すべての科目を修了されたことを証す修了証書

　　B：設計技術者に対する機械安全教育カリキュラム（電気・制御安全科目を含む）」の

すべての科目を修了されたことを証す修了証書

|  |  |
| --- | --- |
|  | 設計技術者に対する機械安全教育カリキュラム |
| A：機械設計者 | B：電気・制御技術者 |
| ① | 機械の安全化と国際安全規格編 | 〇 | 〇 |
| ② | 機械安全におけるリスク低減編 | 〇 | 〇 |
| ③ | リスクアセスメントの実践と妥当性確認編 | 〇 | 〇 |
| ④ | 電気制御システム編 | － | 〇 |

3　受講修了証書の発行

　　修了証書発行申込書、および所定の講習を受講した修了証の写しを確認のうえ、修了証書を発行します。

4　発行手数料

　　1通につき3,000円（消費税別）。修了証書に同封にて請求書を発送します。

厚生労働省通達「設計技術者に対する機械安全教育カリキュラム」の

20171116

修了証書発行申込書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | 生年月日 | 昭和・平成・西暦　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　（　　　　才） |
| 氏　名 |  |
| 会社名 | 1　会社名2　所属部署・役職3　住所4　電話番号5 　E-mail |
| 申請する修了証書の種類（どちらかに〇） | A　設計技術者に対する機械安全教育カリキュラム（電気・制御システム安全科目を除く）B　設計技術者に対する機械安全教育カリキュラム　　　　　　　　　　（電気・制御システム安全科目を含む） |
| 各講習を修了した期日 | ① 機械の安全化と国際安全規格編② 機械安全におけるリスク低減編③ リスクアセスメントの実践と妥当性確認編④ 電気制御システム編 | 西暦　　　　　　年　　月　　日　　　　年　　月　　日　　　　年　　月　　日　　　　年　　月　　日 |

添付書類　講習修了証の写し（①～③　又は　①～④）

西暦　　　　　年　　　月　　　日

日本包装機械工業会　技術部長　殿

申請者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞